

平成28年度

事務事業評価表 A (平成27年度の実績評価)

記入年月日  
平成 28 年 4 月 8 日

事務事業名		障害者手帳交付事業				事業区分		担当		
						新規/継続	継続	事務事業No.	020403000925	
		政策体系上の位置付け				単独/補助		所属課	040101	
政策体系	総合計画の施策名	0204 障がい者福祉の充実				主要事業	対象外	グループ	障がい者支援G	
	政策名	02 安心と安らぎのある健康福祉社会づくり				市長マニフェスト	対象外			
	施策名	04 障がい者福祉の充実				未来PJ事業	対象外			
	基本事業名	03 福祉サービスの充実				合併建設計画事業	対象外			
		財務会計上の位置付け				事業期間				
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計			
	01	00	00	00	00	00	単年度繰返し (年度~)			
法令根拠		身体障害者福祉法 知的障害者福祉法 精神保健福祉法				期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入				

【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)

(1) 事務事業の概要	
①事務事業の概要 (事務事業の全体像)	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
<p>身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法及び茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例等に基づき、手帳の交付の申請の受理、手帳の交付、手帳の返還の受理、手帳交付台帳の整備及び記載、氏名の変更及び居住地の移転の届出の受理、手帳の再交付等の事務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳</li> <li>知的障害者に県知事が発行する療育手帳</li> <li>精神保健福祉法に基づく精神障害者保健福祉手帳</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規申請、障害傷病の追加の申請に基づいて県へ進達 → 県の審査 → 対象者へ交付。</li> <li>氏名の変更及び居住地の移転の届出の受理 → 県へ進達</li> <li>紛失等による手帳の再交付申請 → 県へ進達 → 県から手帳の送付 → 対象者へ交付</li> <li>手帳交付台帳の整備及び記載</li> <li>新規及び障害傷病の追加の方には、該当する障がい福祉サービスについて説明、案内。</li> </ul>

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (計画)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
平成27年度 障害者手帳交付件数 身体障害者手帳 95件 療育手帳 15件 精神保健福祉手帳 44件	身体障害者手帳申請・交付者数	人	105.00	95.00	95.00	95.00	95.00
	療育手帳申請・交付者数	人	11.00	15.00	15.00	15.00	15.00
	精神障害者保健福祉手帳申請・交付者数	人	40.00	44.00	44.00	44.00	44.00
				0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (計画)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
市民	人口	人	43,190.00	42,444.00	42,048.00	41,652.00	41,256.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (計画)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
障がいを理由に障害者手帳を所持することにより、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスが受けられるようになる。	身体障害者手帳所持者数	人	1,637.00	1,612.00	1,612.00	1,612.00	1,612.00
	療育手帳所持者数	人	362.00	374.00	374.00	374.00	374.00
	精神障害者保健福祉手帳所持者数	人	160.00	172.00	172.00	172.00	172.00

(3) 投入量 (事業費) の推移

投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	期間限定 総投入量
			県支出金	千円	0	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	0	
			使用料・手数料	千円	0	0	0	0	0	
			その他	千円	0	0	0	0	0	
			一般財源	千円	0	0	138	0	0	
	事業費計(A)	千円	0	0	138	0	0			
人件費	正規職員従事人数	人	3.00人	4.00人	4.00人	4.00人	4.00人			
	述べ業務時間	時間	952.00	1,270.00	1,400.00	1,400.00	1,400.00			
	人件費計(B)	千円	2,762	3,684	4,061	4,061	4,061			
トータルコスト(A)+(B)			千円	2,762	3,684	4,199	4,061	4,061		

事業費の内訳	27年度事業費 実績 (千円)				28年度事業費 予算 (千円)			
					11 需用費	71		
					18 備品購入費	67		
				合計	0		合計	138

(4) 当該年度の実施内容

※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する	28年度の事業内容	29年度の事業内容	30年度の事業内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>主要事業</li> <li>市長マニフェスト</li> <li>未来PJ事業</li> <li>合併建設計画事業</li> </ul>			

事務事業名	障害者手帳交付事業	事務事業No.	20403000925	所属課	社会福祉課
-------	-----------	---------	-------------	-----	-------

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その2)

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?  
 若干の増加傾向。高齢化が進んでいる。

(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか?  
 特になし

(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容

【See】 2. 評価の部 \*原則は事前評価。

評価項目

目的 妥当性	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?)	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	障害者手帳を所持することにより、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスが受けられるようになる。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?) (法定受託事業はその名称)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例等に基づく事務事業である。
有効性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?)	<input type="checkbox"/> 向上余地がない	現在、県内各地に指定医があり、怪我や疾病等で通院ないし入院すればそこで案内されるよう体制が整っている状態であり、これ以上成果向上の余地はない。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?)	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有	茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例等に基づく事務事業であり、廃止・休止はできない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか? (市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) →	<input type="checkbox"/> 余地がない	他に手段はない。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない	事業費はない。人件費については、手帳交付申請受付・手帳交付、県への進達、障害者手帳取得により受けることのできる障害福祉サービスの内容に関する説明や相談対応等、個別に対応することになるので、一律に人件費を削減することはできない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?)	<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である	茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例等に基づく事務事業である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)																						
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	・茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例等に基づく事務事業である。 ・障害者手帳を所持することにより、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスが受けられるようになる。																						
(3) 今後の事業の方向性	(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止	(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																						
(5) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○			低下			
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		○																				
	低下																						
	(6) 事務事業優先度評価結果																						
成果優先度評価結果 ①																							
コスト削減優先度評価結果 ⑨																							

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input type="checkbox"/> A A:継続(現状維持) C:終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B B:継続(改革改善を行う) D:2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>